

注目の「1年更新型死亡保障保険」

2006年の保険業法改正により誕生した、手ごろな料金で万が一の際に備えられる少額短期保険が注目を浴びている。中でも冠婚葬祭業を手がけるメモリードのグループ会社として、08年に少額短期保険業の営業を開始したメモリード・ライフは、葬儀費用や整理資金を準備するための1年更新型死亡保障保険を販売し、堅調に加入者を増やしている。

が費用を銀行などに預金していたとしても、それを使えるのは相続の手続きが終わったあと。その間の費用をどうするかが問題になるわけです」と話す。

「葬儀に関するコンサルティング、実際に『葬儀でどう役立つか』というのをテーマにやってきました」と同社の古川誠社長。少額短期保険の重要性について「葬儀費用は、互助会のサービスだけではまかなえないんです。故人費用などに充当することは難しいのが現状だ。」

メモリード・ライフ 古川誠社長に聞く



「子供に負担はかけない、という考え方が強くなる」と古川社長

クイック支払いサービスで安心 89歳まで加入OK/最長99歳まで保障

そこで同社では万が一の際に早急に対応できるように配慮。2年経過した契約は、クイック支払いサービスにより、加入者からの支払い申し出書を受け付けた日の翌々営業日に保険金の二分の一を支払うシステムを導入している。

89歳まで加入できる、というのもポイントだ。高齢を理由に保険加入をあきらめていた人でも、医師の診断書は必要なく、加入者の告知で申し込みができる。更新により最

資料請求・問い合わせは 0120・244・8888